

緊急時の登下校について（お知らせ）

県立麻溝台高等学校

次の①～④に該当する状況が予想される場合の登下校については、以下のよういたします。

また、これ以外にも校長が必要と認めた場合は同様の対応を取ることがあります。

- ① 台風等による大雨警報および暴風警報 ②大雪警報
③ 特別警報（高潮、波浪および津波は除く） ④鉄道等の計画運休

- 1 午前6時の時点で、相模原市に①～③のいずれが発令、または通学区間沿線に④が発表された場合は自宅待機とします。
- 2 午前8時までに、①～④が解除されたら、10時50分からHR、11時00分から3校時以降の授業を行います。解除されていない場合は引き続き自宅待機とします。
- 3 午前10時までに、①～④が解除されたら、13時35分からHR、13時45分から5校時以降の授業を行います。①～④が解除されていない場合は臨時休校とします。自宅学習をしてください。

※①～④が解除され、登校する際は、自宅付近及び通学路の安全を確認の上、十分注意をして登校してください。

- 4 臨時休校等の場合には、メール連絡網サービス「マチコミ」でもお知らせいたします。

◎警報発令の有無に係わらず、登校が困難であると生徒・保護者が判断した場合には登校を見合わせ、学校にその旨の電話連絡をしてください。

特別警報とは、数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に発表され、「大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪」に関するものと、「地震・津波・噴火」に関するものの2つのパターンがある。